

【家庭教育支援チーム】

(1)活動主体(チーム)について

①チーム名 (呼称)	鹿嶋市家庭教育支援チーム (呼称:鹿嶋市訪問型家庭教育支援チーム)
②活動拠点	鹿嶋市教育委員会 社会教育課
③活動範囲	鹿嶋市内
④組織体制	<u>8 人</u> 元教員 元保育士 民生委員・児童委員 地域福祉推進委員などで構成
⑤活動開始年度	平成29年度
⑥問合せ先	(部署・氏名等) 鹿嶋市教育委員会 社会教育課 (TEL)0299-82-2911 (E-mail)syougai1@city.ibaraki-kashima.lg.jp

(2)活動内容について

①活動形態 (複数チェック可能)	☐ 保護者等への学びの場の提供 ☐ 保護者等への地域の居場所づくり ☒ アウトリーチ型家庭教育支援(※保護者の居場所に出向いて届ける支援) L ☒自宅に届ける支援(情報提供、相談対応等) ☐保育所・幼稚園・学校等に届ける支援(情報提供、相談対応等) ☐その他の保護者に届ける支援(情報提供、相談対応等) ☐ その他()
②活動対象 (複数チェック可能)	☐ 乳幼児 ☒ 小学生(低学年) ☐ 小学生(中学年) ☐ 小学生(高学年) ☐ 中学生 ☐ 高校生以上 の子供を持つ保護者に対する活動を実施

③活動内容

【具体的な活動内容】

地域の子どもは地域全体で育てるという考え方に立ち、地域の人財を活用した「家庭教育支援チーム」が家庭に支援を届け、保護者支援を通じて子どもの育ちを支えていくことを目的に訪問型家庭教育支援を行う。

○ 保護者からの相談への対応

保護者が抱える子育てや家庭教育に関する悩みや不安に耳を傾け、求められれば必要な助言を行う。保護者の思いを否定せず傾聴することで、保護者の「話を聞いてほしい」という思いを高めるとともに、そこから「こうしよう」と自己決定ができるようにすることで、家庭教育力が向上するようにしていく。

○ 保護者に対する情報提供

地域における子育てや家庭教育に関する様々な情報を保護者に提供する。保護者を対象とした学習機会や交流の場の情報を提供し、参加を促すことで孤立した家庭を地域とつなげていくことを目指す。

○ 専門機関への橋渡し

専門的な対応が必要なケースについては、専門機関と情報を共有し、連携して対応する。

【訪問対象家庭】

平成 29 年度	・学校から要望のあった家庭(12 軒) ・市内 2 小学校の 1 年生をもつ家庭(158 軒)※エリア型
平成 30 年度	・小学校へ入学する子供をもつ家庭の全戸訪問(558 軒)
令和元年度	・小学校 1 年生の子どもをもつ家庭への全戸訪問(540 軒)
令和 2 年度	・新型コロナウイルス感染拡大防止により全事業中止
令和 3 年度	・小学校 1 年生から 6 年生の子どもをもつ家庭の希望者宅へ訪問 ※コロナ禍により全戸訪問は中止
令和 4 年度	・小学校 1 年生の子どもをもつ家庭への全戸訪問(535 軒)
令和 5 年度	・小学校 1 年生の子どもをもつ家庭への全戸訪問(520 軒)
令和 6 年度	・小学校 1 年生の子どもをもつ家庭への全戸訪問(482 軒)
令和 7 年度	・小学校 1 年生の子どもをもつ家庭への全戸訪問(456 軒)

④活動の成果 (活動実績がある場合)	○ 令和 7 年度「ベルト型全戸訪問」として、訪問対象家庭数 456 軒に対して、訪問できた家庭数は 456 軒(100%)であった。 ○ 令和 7 年度に面会できた家庭数は 282 軒(約 62%)であった。闇バイトに伴う強盗関連の報道が続いた際、玄関を開けてくれない家庭が増加した。そこで、家庭訪問を周知するためのメール配信を定期的に学校に依頼することで面会率の向上につなげた。 ○ 保護者に寄り添う支援を心掛け、気軽なおしゃべりから入り傾聴に努めることで、徐々に悩みや不安を打ち明けてくれた。「○○してみます」と自己決定することができる保護者が増えた。 ○ 困り感を抱える家庭や困り感に気づかず生活している家庭等、様々なケースがあったが、訪問して気になった家庭は再訪問したり、関係各課に接続したりして、保護者の不安軽減に努めた。 ○ 学校を訪問しチラシを配付したり公民館集会や各種研修会等で取組を紹介したりして、事業内容の周知に努めた。(訪問期間は5月から1月)
⑤活動財源 (複数チェック可能)	☒文部科学省補助事業(事業名:地域における家庭教育支援基盤構築事業) ☐文部科学省委託事業(事業名:) ☐厚生労働省事業(事業名:) ☐地方公共団体単独事業として実施 ☐特段の予算措置はない(自主的に活動を実施) ☐その他の支援により活動を実施 ()